令和６年５月室戸市農業委員会総会議事録

１．日時　　令和６年５月２４日（金）午後１時３０分～午後２時45分
２．場所　　室戸市役所２階　第１会議室
３．出席委員　10名

１番　藤岡 義博委員　２番　福冨 汎委員　３番　西岡　豊
４番　中島 豊繋委員　５番　島巻 賢二委員　６番　川﨑 一男委員
７番　尾﨑 考平委員　８番　小松 弘之委員　９番　細川 季代委員
10番　濱田 祐司委員

４．　欠席委員　　なし
５．　事 務 局　　次長　冨士原　夏樹

６．　議案　　第１号議案　室戸市農業振興地域整備計画の変更
（農用地区域からの除外）について
第２号議案　農地法第３条許可申請について
その他の件

（開会時刻　13：30）
（島巻会長あいさつ）

議　　長　　ただいまから５月定例総会を開会致します。
（島巻会長）　それでは、事務局より諸般の報告をお願いします。

事 務 局　　諸般の報告を致します。農業委員さんの出席は１０名中１０名の全員ご出席をいただいておりまして、室戸市農業委員会総会会議規則第６条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。
推進委員さんも１０名中１０名全員のご出席をいただいております。

なお、本日の議案は、
第１号議案　室戸市農業振興地域整備計画の変更
（農用地区域からの除外）について
第２号議案　農地法第３条許可申請について
その他の件の順となっております。
（４月総会以降の農業委員会の活動報告等）
以上で、諸般の報告を終わります。

議　　長　　それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。

議　　長　　それでは８番　小松委員　９番　細川委員にお願いします。

議　　長　　これより議事に入ります。第１号議案番号１ 室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外）について議題といたします。この件につきまして産業振興課 三宮氏より説明をお願いします。説明の間、休憩いたします。

産業振興課
三　　宮　　第１号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外について）説明させていただきます。議案書の１ページ目、地図は２ページ目から４ページ目をご覧ください。
これは、農業振興地域の整備に関する法律第１３条に基づく農用地区域からの除外となります。申請者は　　さん、場所は吉良川町字　　乙　番、同字乙　　番、登記地目はともに畑、
現況の利用状況はともに山林、地積が 595 ㎡と 148 ㎡の２筆計 743 ㎡となっております。除外後の用途はありません。
申請地は申請者が売買で取得し、当初はポンカンを植えておりましたが乙　　番は 20 年以上前、乙　　番は 10 年以上前から、

草木が生えて、道も悪くなり、周辺の農地も耕作を辞めたため、耕作不便となり、本人も高齢のため耕作できなくなりました。
現在申請地の状況は、周辺も含め草木が生い茂った山林・原野状態となっており、今後申請地を耕作する予定もなく、除外後は非農地証明を申請予定となっております。説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

８　　番
小　　松　　第１号議案室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外）について証言いたします。内容については先程三宮さんより説明がありましたので、自分の方からは申請地の現場の報告をします。場所は国道５５号線の　　橋西詰の北側に少し入ったところを西へ20ｍくらい行くと　　へ行く道があります。そこを500ｍくらい上ると東側に　　へ行く道があります。そこを東の方へ500ｍか600ｍくらい行くと申請地があります。申請地は申請人が２０年程前に購入してポンカンを植えておりましたが、現在は後継者もなく山林となり草木が生い茂っております。現地確認は海老川委員、申請者、事務局冨士原さんと私の４名で確認してきました。ご審議の程をよろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。担当地区委員さんより現地調査の報告をいただきました。この件について、何かご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

（な　し）

議　　長　　それでは格別ないようでございますのでお諮りします。
第１号議案番号１農用地区域から除外することについて賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって第１号議案番号１についてはこれを承認することに決定致します。三宮氏は、ここで公務のため退席となります。
ご苦労でございました。

（三宮氏退席）

議　　長　　続きまして、第２号議案番号１農地法第３条許可申請について議題といたします。この件について事務局より説明を願います。
説明の間、休憩いたします。

事 務 局　　第１号議案農地法第３条許可申請番号１について、事務局より説明をいたします。
議案書５ページ目、地図は６ページ・７ページ目をご覧ください。
申請地は羽根町字　　甲　番　です。登記地目・現況地目はともに田となっており、申請面積は 370 ㎡、農用地区域ではありません。本申請は、室戸市羽根町の　　さんから、同じく室戸市羽根町の　　さんへの売買による所有権移転の申請です。譲渡人の　　さんの自宅の近くに　　さんご夫婦が住んでおられているとのことで、　　さんは県外から移住されてきたとのことです。

以上については、農地法第３条第２項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので、調査書に従って説明させていただきます。

（別紙調査書より説明）

～　番号１の説明については以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より第２号議案番号１の申請内容について説明がございました。担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いいたします。

７　　番
尾　　﨑　　第２号議案番号１農地法第３条許可申請について証言します。場所は国道５５線沿いに　　があります。そこから150m程東へ行った国道沿いにハウス　　があって、草が生えていたところを刈ってあらけてあります。申請内容は事務局の説明のとおりです。５月２１日午後１時半に推進委員大石さん、事務局冨士原さんと私の３人で現地を確認してきました。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。担当地区委員さんより、番号１についての現地調査等の報告がございました。この件について、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

４　　番
中　　島　　譲受人はどこに住んでいるのですか。

７　　番　　の西側です。
尾　　﨑

４　　番　　わかりました。
中　　島

議　　長　　よろしいでしょうか。ほかにご意見・ご質問はございませんか。
ないようでございますのでお諮りします。
第２号議案農地法第３条許可申請番号１について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって第２号議案番号１について許可することに、決定致します。

議　　長　　続きまして第２号議案番号２農地法第３条許可申請の件について議題といたします。
この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、
休憩します。

事 務 局　　第１号議案農地法第３条許可申請番号２について、事務局より説明いたします。議案書５ページ、地図は８ページから１１ページをご覧ください。
申請地は吉良川町字　　乙　　番　、同字乙　　番　、同字乙　　番　、登記地目・現況地目ともに田で、申請面積は 1,329 ㎡、

249 ㎡、114 ㎡、3 筆計 1,692 ㎡、農用地区域内となっております。
本申請は、吉良川町の　　さんから、同じく吉良川町の
　さんへの売買による所有権移転の申請です。

以上については、農地法第 3 条第 2 項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので、調査書に従って説明させていただきます。

（別紙調査書より説明）～

番号 2 の説明については以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。番号 2 は私の担当ですが、議長でありますので久保推進委員より現地調査等の報告をお願いいたします。

推進　委員
久保　利文　　第 2 号議案農地法第 3 条許可申請番号 2 について証言いたします。
申請内容は先程事務局より説明がございましたので、私の方からは所在の方の説明をいたします。議案書 9 ページをお願いいたします。
5 月 17 日午後 1 時 30 分、島巻会長、事務局冨士原さんと私の 3 人で現地を確認しました。申請地は国道から県道を 6ｋｍほど上流へ進んだところに　　集落がございます。そこから川を渡った東側に位置しておりまして、現在稲が植えられております。今後も引き続き耕作する予定ですので、問題ないと思いますのでご審議よろしくお願いいたします。

議　　長　　ありがとうございました。担当地区委員さんより、番号２について現地調査等のご報告がございました。この件について、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

（な　　し）

議　　長　　格別ないようでございますのでお諮りします。
第２号議案農地法第３条許可申請番号２について、
ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって第２号議案番号２について許可することに、決定致します。

議　　長　　続きましてその他の件でございますが、まず第１点目です。
毎年６月に行っております。農地・農政部会の市内全体の農地パトロールについてでございます。事務局の段取りが遅れてしまいご迷惑をおかけしますが、事務局より説明をいたします。

事 務 局　　（農地パトロールの説明）

（意見交換）

議　　長　　それでは、農地・農政部会長さんの方から６月総会後の３日間の内で調整して、通知させていただきます。よろしくお願いいたします。

議　　長　　続きまして、令和６年度先進地視察研修についての説明を事務局よりさせていただきます。

事務局　　（資料１の説明）

議　　長　　みなさんのご参加をよろしくお願いいたします。

議　　長　　それでは、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか
なければ、総会についてはここで締めさせていただきます。
事務局より、その他の事務連絡をお願いします。

事 務 局　　（事務連絡）

議　　長　　他に何かありませんでしょうか。
なければ、閉会の挨拶を中島職務代理にお願いいたします。

（中島職務代理の閉会の挨拶）
（終了午後２時 45 分）